

各医療機関 御中

兵庫県保健医療部医務課

(委託事業実施機関)

公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会

令和 8 年度 医師の働き方改革の施行後調査等の実施について（ご協力のお願い）

平素は、本県医療行政の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月 1 日に医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用されてから 2 年余りが経過しましたが、本県では引き続き地域医療提供体制の維持と医師の健康確保の両立を図る本制度を着実に進めてまいりたいと考えております。

そのため、令和 6・7 年度に実施した制度施行後の状況を確認する調査を 8 年度も継続して実施することといたしました。

ご多忙中恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記のとおりご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は兵庫県医務課で円滑な制度運営のために利用する場合がありますが、統計的に処理され、個別の医療機関が特定できる形で公開されることはありません。

記

1. 調査方法 メールによる調査票 Excel ファイルの提出
2. 調査票 「別添 医師の時間外・休日労働の実態調査票」
3. 期 日 **令和 8 年 7 月 31 日（金）まで**にご提出ください。
4. 提出先 hyogo-kinkai@jahmc.or.jp
5. 照会先 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会 企画課
電話 03-5275-6994 担当 宮本・白木

以上

本文書は、兵庫県保健医療部医務課より、令和 8 年 6 月 22 日付メール連絡にて各医療機関宛にお知らせした調査依頼です。